

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【公開番号】特開2023-1267(P2023-1267A)

【公開日】令和5年1月4日(2023.1.4)

【年通号数】公開公報(特許)2023-001

【出願番号】特願2022-179008(P2022-179008)

【国際特許分類】

B32B 27/00(2006.01)

10

B32B 3/30(2006.01)

B32B 3/24(2006.01)

【F I】

B32B 27/00 E

B32B 3/30

B32B 3/24 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月27日(2024.6.27)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

観察者から視認される側である正面側とは反対の側である背面側から、基材層と意匠層と透明樹脂層とが順次積層された構造を有し、

前記意匠層の開口部に光透過部が設けられ、

前記透明樹脂層の前記正面側の面である第1面に凹凸が設けられている

30

加飾シート。

【請求項2】

請求項1に記載の加飾シートであって、

前記光透過部と前記凹凸とがともに周期パターンを有し、

前記光透過部のパターンの周期をPaとし、前記凹凸のパターンの周期をP1としたとき、 $P_1 \cdot P_a / |P_1 - P_a| = 300 \mu m$ の関係を満たしている

加飾シート。

【請求項3】

請求項1に記載の加飾シートであって、

前記凹凸が周期パターンを有していない加飾シート。

40

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1つに記載の加飾シートであって、

前記凹凸は、エンボス加工による凹凸である加飾シート。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか1つに記載の加飾シートであって、

前記透明樹脂層の前記正面側に積層された拡散層を備え、

前記拡散層は、粒子及びバインダー樹脂を含む

加飾シート。

【請求項6】

請求項5に記載の加飾シートであって、

50

前記拡散層に含まれる前記粒子の幅は前記凹凸のピッチの半分より小さい  
加飾シート。

**【請求項 7】**

画像光を出射する画像光出射装置と、

前記画像光出射装置と対向して配置された請求項 1 から 6 のいずれか 1 つに記載の加飾シ  
ートと、を有し、

前記加飾シートは、その前記背面側が前記画像光出射装置と対向して配置されている  
表示装置。

10

20

30

40

50